

令和6年11月〇日

〇〇大臣 〇〇〇〇 殿

国民民主党

中間年薬価改定廃止を求める緊急申し入れ

国民・患者の元に薬が届きにくい状況が4年間継続している。供給不安は日常的な治療薬から手術等に用いる薬剤、慢性疾患薬まで多岐にわたり、適時適切に医薬品にアクセス出来ず、国民の命と生活が脅かされる事態に直面している。医薬品の供給不安を解消し、安定供給基盤・創薬基盤を再構築するため、下記のとおり緊急申し入れをする。

記

診療報酬改定がない年の薬価改定いわゆる中間年薬価改定は、2016年12月に当時の4大臣によって決定された「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」(4大臣合意)に基づき実施されているが、当時の前提や環境の変化を踏まえ、中間年薬価改定を廃止し、薬価制度の抜本的見直し・中医協改革に着手することを求める。

○安定供給基盤・創薬基盤の再構築のため、以下のことを実施することを求める

・医薬品は公定価格が決まっていることから価格転嫁が実質不可能となっている中、物価高騰により上昇したコストを適正に転嫁しなければ、エッセンシャルな医薬品を中心に採算生産実態が拡大し、生命関連産業の持続性が失われる。よって長年見直しがなされていない最低薬価を改めること。

・不適切な価格交渉が拡大し、個々の医薬品の価値を損なう過度な値引きが常態化している。適正な市場実勢価格に基づく薬価改定が機能不全に陥っていることから、商慣習を変革すべく医薬品流通改善を促進する。

・度重なる薬価の引き下げによって、メーカー・CMO・卸の経営悪化に伴うリストラの拡大や離職者が増加していることから、脆弱化した人材基盤の強化を図る。

・我が国の医薬品市場の魅力低下を背景に、欧米では承認されている医薬品が日本では未承認あるいは開発自体がなされないドラッグラグ・ロスの問題が再燃していることから、創薬力の強化、ラグ・ロスの是正を図る。

以上